こしがや 市議会だより

No.198
平成30年5月1日

発　行　越谷市議会
編　集　議会報専門協議会
☎964-2111　内線2405・2406
(直通)☎963-9261 FAX966-6006
http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/gikai/

「初めてのお花見」　撮影者 髙橋 由佳里 様(川柳町在住)　撮影場所 北越谷神明橋付近

市議会だよりの表紙写真を募集しています。
詳しくは8ページをご覧ください。

今号の主な内容

1ページ
◇３月定例会の概要
◇定例会日程
2・3ページ
◇主な議案の内容
◇請願
◇審議結果
4・5ページ
◇市政に対する代表質問
6・7ページ
◇常任委員会の活動
◇特別委員会の活動
8ページ
◇市議会からのお知らせ
◇学生議員の募集

定例会日程

2月21日(水)	○平成30年度施政方針および教育行政方針の説明 ○市長提出議案の一括上程 ◇提案理由の説明
27日(火) 28日(水)	○市政に対する代表質問
3月1日(木)	○市政に対する代表質問 ○市長提出議案の質疑 ○予算特別委員会の設置
2日(金) 5日(月)～8日(木)	○予算特別委員会
9日(金)	○総務、民生、建設常任委員会
12日(月)	○教育・環境経済常任委員会
16日(金)	○請願の審査結果報告 ◇質疑、討論、採決 ○市長提出議案の審査結果報告 ◇質疑、討論、採決

3月定例会の概要

平成30年3月定例会は、2月21日から3月16日までの24日間にわたり開催されました。

2月21日は、平成30年度の主要施策について、市長および教育長からそれぞれ説明がありました。

また、市長から人事議案17件、一般議案45件、補正予算議案10件、当初予算議案11件の計83件が提出され、提案理由の説明がありました。

27日、28日、3月1日は、市政に対する代表質問が行われ、7会派の代表が行政全般にわたり見解をただしました。なお、28日には請願1件が総務常任委員会に付託されました。

1日は、代表質問のほか、市長提出議案に対する質疑が行われました。その後、予算特別委員会が設置され、人事議案を除く66件の議案が所管の常任委員会および特別委員会に付託されました。

2日および5日から8日は、予算特別委員会が開催され、平成30年度当初予算議案の審査が行われました。

9日、12日は、各常任委員会が開催され、付託された請願および議案の審査が行われました。

16日は、総務常任委員会に付託された請願の審査経過ならびに結果が報告され、質疑、討論、採決が行われ、不採択となりました。また、人事議案の採決のほか、各委員会に付託された市長提出議案の審査経過ならびに結果が報告され、それぞれ質疑、討論、採決が行われ、83件の議案はすべて同意または可決されました。

なお、3月定例会で審議された議案とその結果は3ページをご参照ください。

市議会の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます。　越谷市議会　検索

主な議案の内容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。各議案の概要はホームページに掲載されています。

市長提出議案

平成30年度当初予算

平成30年度当初予算は、地方財政が依然として厳しい財政環境の下で、財政の健全性を堅持しつつ、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進と、市民が誇れるいきいきと活性化するまちづくりのさらなる推進に向けて編成されました。

予算規模は、一般会計で対前年度比1・2パーセント増の915億円、特別会計は、国民健康保険特別会計など9つの特別会計で対前年度比9・4パーセント減の652億3200万円となります。また、病院事業会計は117億5000万円となり、全会計の予算総額は、対前年度比3・3パーセント減の1684億8200万円となります。

なお、一般会計、各特別会計および病院事業会計の当初予算に関する議案11件については、予算特別委員会を設置し、5日間にわたって審査されました。

※委員会における主な審査の内容は、7ページの「特別委員会の活動」をご参照ください。

平成29年度一般会計・特別会計および病院事業会計補正予算

今回の補正予算額は、一般会計で7億円、特別会計全体では10億4260万円の減額となり、病院事業会計においては3億1900万円を追加し、全会計の補正後の予算総額は、1835億2553万3000円となります。

主な内容は、補助金や事業費の確定等に伴う整理などです。

越谷市議会議員及び越谷市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例制定

公職選挙法の改正に伴い、越谷市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成に要する経費について、候補者一人当たり4000枚を上限に公費負担できることとするものです。

本条例は、平成31年3月1日から施行し、施行日以後、その期日を告示される選挙に適用します。

越谷市消防団条例の一部を改正する条例制定

消防団のさらなる充実強化を図るため、大規模災害時における避難所での避難者支援活動など、特定の消防業務に従事する「機能別団員」を新たに設置するものです。

また、仕事や出産、育児等の理由から消防団活動に従事できない団員は、3年を超えない範囲で消防団活動の休止が可能となります。

本条例は、平成30年4月1日から施行します。

住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例制定

社会保障・税番号制度の施行に伴い、平成27年12月末をもって住民基本台帳カードの交付を終了し、平成28年10月3日からマイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置された端末機によって証明書の交付を受けることができるサービスを開始したため、本年7月末をもって証明書自動交付機のリース期間が満了することに併せ、住民基本台帳カードの利用による証明書の交付を終了するものです。

本条例は、平成30年8月1日から施行します。

越谷市重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例制定

重度心身障害者手当の支給対象に精神障害者保健福祉手帳2級所持者を新たに加え、月額3500円の手当を支給するものです。なお、施設入所者や国手当の受給者、重度心身障害者となった年齢が65歳以上の方を支給対象外としますが、本条例の施行前に受給者として認定を受けている方については引き続き支給対象とします。

本条例は、8月支給分の手当の申請開始日である平成30年7月2日から施行します。

越谷市手話言語条例制定

手話についての基本理念を定め、市の責務および市民の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策を推進することで、社会的な障壁によって分け隔てられることなく、全ての市民がともに生きることのできる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

本条例は、公布の日から施行します。

▼賛成討論

平成26年9月定例会において、手話言語法の制定を求める意見書が全会一致で可決され、国へ提出された。その後も各議員がそれぞれの活動の中で手話言語条例の制定を訴え、ようやく今回議案の上程に至った。執行部においても、条文調整に努めていただき、関係者の思いが反映されているだけでなく、財政上の措置等の規定もあり、他市にはない配慮がうかがえる。

障害者差別解消法等の趣旨を踏まえ、越谷市障がい者計画にうたわれている「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会」の実現に大きく前進する条例であると考え、本議案に賛成する。

越谷市空家等対策協議会条例制定

市長の附属機関として、越谷市空家等対策協議会を設置するため、提案されました。

協議会は、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、空家等対策計画の作成および変更ならびに実施に関し協議を行う組織として設置され、市長をはじめ、自治会代表者や市議会議員、法務・不動産・建築・福祉・文化に関する学識経験者、公募による市民など15人以内で構成されます。

本条例は、平成30年7月1日から施行します。

越谷市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例制定

生産緑地法の一部が改正され、「500平方メートル以上」とされている生産緑地地区の区域の規模に関する条件について、条例により引き下げることが可能となったことに伴い、当該規模を「300平方メートル以上」とするものです。

本条例は、平成30年4月1日から施行します。

人事議案

次の方の選任・任命に同意しました。

越谷市公平委員会委員

大里　定則 氏（新任）　春日部市粕壁三丁目

越谷市農業委員会委員

浅子　栄 氏（新任）　大字船渡
宇田川道代 氏（新任）　神明町三丁目
荻島　元治 氏（新任）　大字小曽川
金子　繁雄 氏（新任）　七左町四丁目
坂巻　秀雄 氏（新任）　大字三野宮
渋谷喜代治 氏（新任）　大字増森
髙橋　重雄 氏（新任）　大字下間久里
髙橋政太郎 氏（新任）　大字西新井
田口　勲 氏（新任）　南越谷五丁目
藤井　光昭 氏（新任）　東町五丁目
三ツ木宗一 氏（新任）　大字増林
山﨑　保夫 氏（新任）　大字北川崎
吉田　佳子 氏（新任）　大字増森
輿石　大介 氏（新任）　蒲生二丁目

越谷市固定資産評価審査委員会委員

中村　恭之 氏（再任）　東越谷三丁目
大沢昌太郎 氏（再任）　越ヶ谷

▼議案質疑

問　条例改正による生産緑地地区面積の推移は。

答　利害関係者の同意状況等の過去の傾向から推測すると大幅な増加は見込めないが、少なからず希望者はいる状況である。今後、改正内容についての周知を行っていく。

問　条例改正による効果は。

答　避難場所や保水能力等の防災機能の拡充とともに営農しやすい環境が整えられる。また、一団となっている生産緑地地区の一部が解除された場合、残された生産緑地地区が解除されることを防ぐ効果がある。

生産緑地地区

請願

日本国憲法第九条の改正の発議については、慎重に取り扱うよう国会に意見書の提出を求める件

請願の要旨　日本国憲法第九条を改正し、第3項に自衛隊を明記する等の意見が表明され議論が行われていますが、憲法第九条は、第2次世界大戦の敗戦により、世界に「日本の平和主義」を明確にしたものであり、現在の国民世論でも賛否が2分するような課題であるため、改正の発議については期限を設けず慎重に取り扱うように国会に意見書の提出を求めるものです。

▼反対討論

近年の日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、日本国民を守るためには、自衛隊の能力および日米同盟の強化ができる体制にしておくことこそが大事であり、現在の国際情勢と乖離した現行憲法は議論を重ねた上で可及的速やかに改正すべきものと考えることから反対である。

▼賛成討論

▽　戦後の日本の平和には憲法第九条が果たした役割が大きいとの意見や今国会で発議する必要がないという意見が多数ある中で、期限を区切らずに慎重な審議を求めるという本請願には十分な説得力があると考えることから賛成である。

▽　今回の改憲議論は必要性や妥当性に乏しく、また、実務的な国民投票制度も改善の余地が大きく、国民の改憲意識も未成熟であり、より広範な言論空間の構築に取り組む必要がある。現状の課題を放置しての憲法改正の国会発議は、国会および国民的同意につながらないことから本請願に賛成である。

※請願の全文はホームページに掲載されています。

平成30年3月定例会の審議結果

◇このほかの議案につきましては、いずれも全員一致により原案のとおり可決されました。なお、議案の概要および結果の一覧はホームページから確認できます。

賛否が分かれた議案

議案番号	付託委員会	議案名	自由民主党越谷市議団							公明党越谷市議団							立憲民主党と無所属の会				自治みらい				日本共産党			刷新クラブ		保守無所属		無	賛成	反対	本会議議決結果
		会派名																																
		議員名	野口佳司	伊藤治	金井直樹	島田玲子	服部正一	清田巳喜男	守屋亨	岡野英美	橋詰昌児	竹内栄治	瀬賀恭子	畑谷茂	後藤孝江	髙橋幸一	福田晃	細川威	松田典子	白川秀嗣	菊地貴光	辻浩司	山田裕子	山田大助	宮川雅之	工藤秀次	武藤智	松島孝夫	浅古高志	大野保司	江原千恵子	小林豊代子	橋本哲寿			
市長提出第17号	省略	越谷市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	採決は、議長を除く30人の議員による無記名投票で行われました。																													29	1	同意
市長提出第32号	民生	越谷市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第33号	民生	越谷市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第34号	民生	越谷市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第35号	民生	越谷市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第36号	民生	越谷市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第37号	民生	越谷市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第38号	民生	越谷市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第39号	民生	越谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第40号	民生	越谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第41号	民生	越谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第42号	民生	越谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第43号	民生	越谷市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第44号	民生	越谷市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第48号	民生	越谷市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第49号	民生	越谷市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
市長提出第76号	予算	平成30年度越谷市介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	27	3	可決
30請願第1号	総務	日本国憲法第九条の改正の発議については、慎重に取り扱うよう国会に意見書の提出を求める件	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	12	18	不採択

凡例：○…賛成　×…反対　議…議長（議長は採決に加わりません）　≪越谷市議会議員　条例定数＝３２人　現員数＝３１人≫

会派名の日本共産党は「日本共産党越谷市議団」、刷新クラブは「越谷刷新クラブ」、保守無所属は「保守無所属の会」、無は「無所属」の略

市政に対する代表質問

Question

３月定例会では各会派から１人が代表して質問を行いました。

自由民主党越谷市議団

野口　佳司　議員

流通・工業系土地利用のあり方について

問　現在の取り組み状況および今後の方針は。

市長　埼玉県企業局との共同事業における地元市の役割として、これまで地権者の合意形成のための地元説明会やアンケート調査、戸別訪問、農林調整等、関係機関との協議を行ってきた。また、平成29年11月には戦略的環境影響評価を開始している。

今後の課題には、関係法令、制度上の調整、地権者の合意形成、企業ニーズの把握が挙げられるが、新たに設置する推進室を中心に、引き続き関係機関との調整や課題解決などに取り組んでいく。地域産業を育成し、雇用を生み出す産業用地の創出や企業立地の取り組みは、地域経済の活性化や自主財源の増加につながる大きなチャンスであり、引き続き埼玉県企業局との連携を深めながら、事業の実現を目指して取り組んでいく。

道の駅整備事業について

問　これまでの取り組みと候補地選定についての市長の見解は。

市長　本市はこれまでも各産業分野と連携し、道の駅設置に向けて取り組んでおり、平成28年度より庁内関係課所長で構成された道の駅設置検討委員会を先進地事例視察も含めて合計９回開催した。また、各分野の関係団体からさまざまな意見を頂く有識者懇談会を２回実施した。それらによる検討を重ねた中で農を中心とした地域の魅力を発信する拠点等の４つの柱を整備コンセプトとした越谷なりわい拠点として道の駅基本構想を策定した。候補地は、集客可能性や地域の特性、防災機能などから荻島地区と増林地区の２カ所に絞り込み、さらに、周辺既存施設との連携や周辺農地の活用性などから、増林地区に決定した。今後は全国でＰＦＩ等の事業手法や管理運営手法を展開している事業者に、民間活力導入の事例調査ヒアリングを実施し、運営手法の検討を行っていく。

本事業は、財源確保はもとより、特に地域振興施設の導入機能が重要であるため、今後整備コンセプトの実現に向けて協議会等を設置し、導入機能の具体化に取り組んでいく。

道の駅設置の候補地となった増林地区

公明党越谷市議団

守屋　亨　議員

インフラの老朽化対策について

問　下水道管の老朽化等による道路陥没を未然に防止するため、路面下空洞調査を定期的に実施していく考えは。

市長　道路に埋設されている下水道管の調査は、主にテレビカメラ調査と路面下空洞調査の２つを実施し、損傷等が認められた箇所は、管更生や内面補修を実施しているほか、空洞が存在する兆候が見られる箇所は、詳細な調査を行い、原因に応じた対策を実施している。さらに、道路管理者の立場から、平成30年度からの３カ年で地域防災計画に位置づけられた第一次緊急輸送道路約２万１９００メートルで路面下空洞調査を予定しており、平成30年度はそのうち約７３００メートルを国の防災安全交付金を活用し実施していく。その後の計画は、調査結果を検証した上で、他の路線への拡充を検討していきたい。

路面下空洞調査の様子

問　定期的に路面下空洞調査を実施するため地域防災計画に明記すべきと考えるが。

市長　路面下空洞調査は、災害時における主要な道路の安全な交通確保を行う上で重要であると考えており、今後地域防災計画の見直しを行う際には路面下空洞調査の位置付けを行い、事業の進捗を図っていきたい。

空家等対策計画の策定について

問　空家等対策計画の策定理由は。また、住環境の保全という観点も含めてあらゆる角度からまちづくりのあり方を検討していくべきと考えるが、市長の見解は。

市長　空家等対策計画は管理不全な空家等への適正管理対策、発生が予想される空家等に対しての予防対策、適正な空家等に対しての活用、流通対策等を行うことにより、空家に対する対策を適切かつ計画的に推進するため策定することとした。また、策定に当たっては地域住民や有識者等の意見を伺うため、空家等対策協議会を設置し、地域の特性を踏まえた健全で快適な住環境の保全という観点からも議論を重ね、対策に取り組んでいく。

立憲民主党と無所属の会

後藤　孝江　議員

災害時における避難体制について

問　本市における福祉避難所の位置付けと取り組み状況は。

市長　災害時には介護の必要な高齢者や障がい者などの要配慮者の方が一般の避難所での生活に支障を来す場合もあることから、二次的な避難所として福祉避難所を開設し、救援、救護活動を実施することとしている。本市は、主に公共施設を中心に福祉避難所を指定しているが、新たに民間の障がい者支援施設等との協定の締結を進め、23施設を指定している。また、熊本地震では、支援等に課題が指摘されたことから、円滑な福祉避難所の開設・運営ができるよう初めて福祉避難所開設訓練を実施した。さらに、福祉避難所運営マニュアルの作成を進めており、今後とも要配慮者の避難支援体制の整備を推進していく。

問　奈良県と奈良市における奈良県外国人観光客交流館「猿沢イン」を活用した外国人専用の福祉避難所の取り組みを会派で調査した。安心・安全なまちづくりの一環として外国人観光客への対応に取り組む必要があると考えるが、市長の見解は。

奈良県外国人観光客交流館「猿沢イン」

市長　災害時の外国人観光客の支援として、一般の帰宅困難者と同様に、公共施設のほか、宿泊施設などの一時滞在施設として協定を締結している民間施設に誘導し、受け入れを行う。一方、外国人市民については、指定避難所に受け入れ、避難生活に支障を来す場合は、福祉避難所への受け入れも検討することとなる。避難所等では必要な情報を複数の外国語表記でまとめた災害時多言語情報シートを活用し、情報提供を行っていくとともに、可能な限り通訳・翻訳ボランティアの確保を図ることとしている。なお、平常時においても防災に関する知識の向上を目的に毎年外国人市民のための防災訓練を開催しており、越谷市に安心して訪れ、暮らせる防災支援体制を目指していく。

自治みらい

白川　秀嗣　議員

中小企業振興対策について

問　町づくりの基本は、人であり魅力ある普通の人が、地域で暮らしている事が大切。それには雇用や新たな社会の担い手を作り出して行く市民の関係性の更新が求められる。大企業誘致ではなく、今ある中小零細企業を中心とした中小企業振興条例の制定が必要では。

市長　産業振興ビジョン、第４次総合振興計画および総合戦略に位置づけて各種施策に取り組んでいる。国や県をはじめ、越谷商工会議所等の関係機関と連携し、中小企業への支援の充実を図っていく。振興条例の制定については、どういう内容で制定していくべきなのか今後もさらに調査研究をしていく。

子どもの貧困対策について

問　市長は昨年の市長選挙後の所信表明で、子ども食堂やフードバンクへの対策に言及された。すでに子ども食堂は、市民の自主的な運営で地域に展開されている。子どもの貧困を根本的には解決出来ないが、さまざまなマイナスの環境にある子ども達の居場所づくりからは重要であり、来年度の支援策は。

市長　子ども食堂は市の後援を受けて実施することで、地区センター利用料が半額となっている。今後も円滑に実施できるよう支援するとともに、フードバンクについても実態把握に努め、有効な支援策等を検討していく。

子ども食堂の様子

日本共産党越谷市議団

工藤　秀次　議員

誰もが安心して人間らしく生きることについて

問　生活保護扶助費の引き下げによる影響は。

市長　平成30年10月の基準見直しは、被保護者の生活への影響を緩和するため、生活扶助費と母子加算額の合計の減額幅を最大5パーセントとし、3年かけて段階的に実施される。年齢や世帯構成により減額となる世帯と増額となる世帯がある。生活保護事務は、国の基準見直しに基づいて運用することとなるが、被保護者には今回の見直しについて、事前通知のほか、ケースワーカーとの面談時において懇切丁寧に説明し、節約に努めていただくなど理解が得られるよう取り組んでいく。

生活福祉課窓口の様子

越谷刷新クラブ

武藤　智　議員

問　無料低額宿泊所の適正な運営の確保に向けての取り組みは。

市長　本市では、条例およびガイドラインを定め、規制、指導を行っている。立入検査では施設の入所者数等基本情報に加え、防火管理体制や入所者の処遇状況など129項目の確認を行うほか、入所者から直接聞き取りを行い、不適切事項があれば速やかな是正を指導している。

防犯・安全対策について

問　会派としてスクールゾーンを含む公道への防犯カメラ設置の質問を再三してきたが、その後の経過と市長の考えは。

市長　防犯カメラは、設置位置から離れた場所での新たな犯罪につながる懸念や経費負担など総合的に勘案する必要があり、平成30年度は駅周辺の街頭犯罪対策として、試行的に防犯カメラの設置に取り組んでいく。なお、設置箇所などは、越谷警察署等と十分に協議していく。

問　公用車や消防車、救急車へのドライブレコーダーの設置状況と今後の取り組みは。

市長　ドライブレコーダーは、交通事故の原因究明、安全運転の意識向上、犯罪捜査への協力などにも期待できることから、平成29年11月より青色回転灯を装備した防犯用パトロールカー2台に設置しており、導入効果や課題等の検証を行い、設置に向けた調査研究をしていく。

消防長　平成21年度以降更新の消防車や救急車には導入している。37台中20台に設置しており、今後も更新の際に設置していく。

街なかに設置されている防犯カメラ

保守無所属の会

大野　保司　議員

越谷市の魅力発信と産業振興について

問　こしがや愛されグルメをはじめとした魅力発信事業の今後の取り組みは。

市長　各種メディアや旅行会社などの民間事業者と連携したプロモーションを展開し、本市の魅力を内外へ発信していく。

問　今後の商業振興について事業者への支援方針は。

市長　各商店会を対象に本市の支援制度や国・県の補助事業等の情報説明会を開催して周知を図りながら、支援策の充実に向けて商業者側との意見交換を行っていく。

東京圏にあるポテンシャルを活かす都市整備の推進について

問　越谷市の交通ネットワークの整備状況は。

市長　都市計画道路の完成率は、平成29年3月末現在で約64％である。未着手の浦和野田線北越谷工区については県より元荒川左岸ルートに変更する案が示されており、国や県、近隣市町と連携して取り組んでいく。

中心市街地活性化と地域の魅力向上についてについて

問　元荒川中流域の緑道整備の進捗状況は。

市長　県において今年度の発注に向けた設計業務を行っている。

問　大沢地区センター・公民館と第1・2体育館の建て替えに係る検討経過と今後の方向性は。

市長　平成25年度に地域住民で組織された建設検討委員会と整備計画の検討を進めてきた中、今後は本年1月に同委員会から提出された、両施設を分離した整備を基本とした提言書を踏まえて整備計画を検討していく。

常任委員会の活動

3月定例会に上程された議案のうち市長提出議案66件と請願1件が所管の常任委員会に付託され審査が行われました。

総務

日本国憲法第九条の改正の発議については、慎重に取り扱うよう国会に意見書の提出を求める請願について

本請願は紹介議員ならびに参考人として請願団体から3人の出席を求め審査しました。

問　「慎重」の定義は。

答（参考人）　憲法改正は、期限を決めず、必要性を十分に議論することが本来のあり方と考えるため、「慎重」を使った。

問　国民の合意形成を図るための議論の方法は。

答（参考人）　国会内の議論だけでは不十分で、各地方自治体議会での議論や改憲・護憲派等の公開の場での議論などがある。

問　国際情勢との関係は。

答（参考人）　国際情勢の緊迫は戦後何度もあったが、武力衝突もなく、経済発展を続けてきたことを踏まえれば、現在の事情が極端に異なるものではない。

賛成討論　改正には多様な意見があり、国民の合意形成を図るために慎重な議論が重要である。

越谷市議会議員及び越谷市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　選挙運動用ビラの内容は。

答　掲載内容に制限はないが、事前に選挙管理委員会へ届け出が必要で誹謗中傷等の表現があれば修正を協議することもある。

越谷市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　医師への定年延長の説明は。

答　関係者等との事前調整を行ってきたが、議決後、速やかな情報共有と説明を行っていく。

越谷市消防団条例の一部を改正する条例制定について

問　機能別団員の対象を大学生とした理由は。

答　消防団の活性化のため、機能別団員は、学生消防団として文教大学、埼玉県立大学の協力を得て立ち上げる。

消防団の訓練の様子

越谷市議会議員及び越谷市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

問　市内在住の方が包括外部監査人となることへの影響は。

答　法には居住地に関する制限はなく、提出された監査への考え方等からも影響はないと考える。また、3年間、本市の包括外部監査人の補助者として中心的な役割を果たしており、効率的で市民目線を活かした監査が行われるものと期待している。

民生

越谷市手話言語条例制定について

問　制定後の施策は。また、民間事業者等との連携を含め、推進計画を策定していく考えは。

答　手話への理解や普及に向けたイベントの開催や啓発冊子の作成を考えている。また、民間事業者等との連携は共生社会の考え方に通じるものであり、制定を契機に進めていく。

問　手話に関わる方を増やすための方策は。

答　事業委託先の社会福祉協議会で手話の動画チャンネルを配信している。また、他市の先進事例を調査、検討していく。

賛成討論　各団体等との意見交換会の実施などを通して、関係者の思いが反映された条例になったと考えているため賛成する。

住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例制定について

問　証明書自動交付機の実績と稼働終了の周知は。また、マイナンバーカードおよび証明書等のコンビニ交付の普及への取り組みは。

答　平成29年度は2月末時点で住民票等の交付が3万2484枚である。稼働終了およびマイナンバーカードによるコンビニ交付については自動交付機本体への掲示や広報、市ホームページなどで周知している。

越谷市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

問　介護サービスの適正化および事業者への指導の取り組みは。

答　医師の意見書や認定調査票を基に、保健師の意見も踏まえ、ケアプランのチェックを行っており、必要性が少ないサービス等があれば指導している。

反対討論　必要な介護は保障されるべきである。今後の要介護者の増加は明らかであり、給付見込みに応じた保険料設定では際限のない利用者の負担増を招く懸念があるため反対する。

越谷市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例制定について

反対討論　介護医療院のサービスと変わらないのであれば介護療養病床を廃止する必要はなく、サービスの質の低下などにつながる懸念があるため反対する。

越谷市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

反対討論　介護保険料の負担軽減として償還払いする仕組みの対象者は限定的である。また、地域支援事業・総合事業は給付対象外のため、要支援1・2の高齢障がい者は利用料負担が生じる。公的責任を縮小させかねないため反対である。

越谷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

問　アンケート調査の回収率は。

答　平成30年2月18日現在で、約47パーセントであり、集計結果は協議会の中で役立てていく。

問　協議会での検討事項は。

答　総合的な空家対策推進のために、空家等の適正管理対策、予防対策、活用・流通対策を目的とした空家等対策計画策定に向けた検討・協議を行う。

越谷市生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例制定について

問　面積要件緩和による効果は。

答　減少傾向にある生産緑地地区の面積要件が300平方メートルまで引き下げられることで、小規模な農地の指定が可能となり、農地の多面的な緑地機能の確保やより営農しやすい環境が整えられると考えている。

問　建築規制緩和による近隣の住環境への影響は。

答　新たに設置可能となる施設は、生産緑地地区の指定面積の2割以下の規模とする規定があるため、近隣の住環境への影響は少ないと考えている。

問　指定期限を迎える生産緑地への対応方針は。

答　地権者や関係者に法改正の説明会等を行いながら平成34年12月までに「特定生産緑地」の指定を行っていく。

建設

越谷市空家等対策協議会条例制定について

教育・環境経済

越谷市勤労者等生活資金貸付条例を廃止する条例制定について

問　本事業の実績および貸し付

けにおける利便性は。

答　これまで中央労働金庫の貸し付けの実行は10件で、直近では平成23年度に2件あった。また、借りやすさでは民間金融機関の貸付要件の方がより対応していただけると考えている。

越谷市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について

問　今後の制度のあり方は。

答　利子助成の限度を特例で引き上げている状況が続いているが、本来であれば恒常的に数値を変更する必要があると認識しており、来年度、条例の改正に向けて検討していきたい。

平成29年度越谷市一般会計補正予算（第4号）について

問　小中学校におけるエアコンの温度設定の考え方は。

答　空調設備運用指針を作成し、標準の使用温度を決めており、省エネの観点から機械的に一定程度制限をかけた設定となっているが、教室ごとに温度設定を変えられるため、状況に応じた対応が可能と考えている。

市内小学校に設置されたエアコン

特別委員会の活動

予算

3月定例会では、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、平成30年度の当初予算議案について審査しました。

予算特別委員会委員

（◎委員長　○副委員長）

◎畑谷　茂　○福田　晃
山田　大助　浅古　高志
辻　浩司　瀬賀　恭子
島田　玲子　小林豊代子
細川　威　野口　佳司

一般会計

問　今後の地方交付税等に対する認識は。また、臨時財政対策債の見通しと国への働きかけは。

答　地方交付税はさまざまな数値を取りこんで算定されるため、今後の見込みを正確に把握することは困難であるが、持続可能な自治体運営を行うためには、人口減少を食い止め、市税等の自主財源を増やしていく必要があると考えている。また、臨時財政対策債は平成31年度までの制度とされているが、国の財政状況を考慮すると、制度が終了するかは不透明である。本市としても、地方交付税の法定率の見直しによる総額の確保などについて、全国市長会や中核市市長会を通じて継続的に国に要望、提言をしている。

問　本庁舎建設における実施設計の事業者の選定方法は。また、南側低層部解体工事に伴う既存庁舎への影響および安全対策は。

答　基本設計の内容を実施設計に反映するには、基本設計を行った事業者と同等以上の経験と技術力が必要であり、これらを担保できる適切な選定方法を検討していく。南側低層部解体工事については、庁舎全体の構造バランスにも影響があることから、耐震機能を確保するため、地階と1階部分に耐震壁を設置する予定である。また、大型重機の使用による騒音対策として既存庁舎と南側低層部をあらかじめ切り離して工事を行う。また、市民に対しては工事着手前から広報やホームページなどで周知し、協力と理解を得ていきたい。実際の工事では、工事範囲に仮囲いを設置するとともに、工事車両と一般車両との動線が重なることから、警備員を配置して誘導を行い、来庁者の安全確保に努めていく。

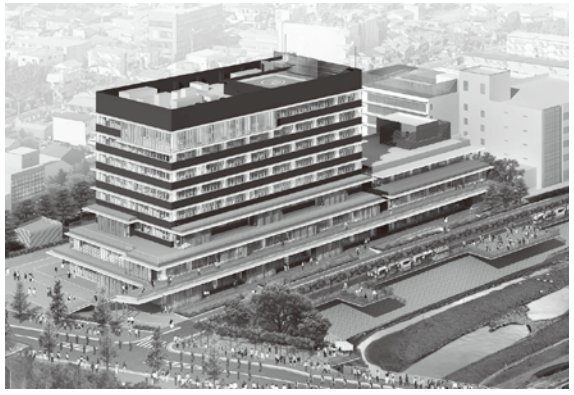

新庁舎イメージ図

問　夏休み期間中の学童保育室の開室時間を早める考えは。また、冬休みや春休みの対応は。

答　夏休み期間中の開室時間繰り上げについては必要性を認識しており、利用者からも多くの要望をいただいている。まずは試行として平成30年度の夏休みの実施を検討しており、そこでの課題を踏まえ、冬休みや春休みの対応を検討していく。

問　新保健センターの役割と整備スケジュールは。また、保健所と隣接することによる効果は。

答　新保健センターでは、予防接種や各種健診など住民に身近なサービスのほか、新型インフルエンザや大規模災害などの健康危機に対応する医療救護活動の拠点施設としての役割も担っていく。平成30年度から2カ年で建設を行い、平成32年4月の供用開始を予定している。また、保健所と隣接することにより、保健師が行う子育て等の相談において、保健所の医師や薬剤師の見解が必要な件に迅速な対応が可能になるなど、連携体制がさらに緊密になると考えている。

問　こしがや愛されグルメ発信事業の今後の展開は。

答　こしがや愛されグルメは、これまでの「こしがやブランド認定品」を発展的に見直したもので、包括連携協定を締結している株式会社ＪＴＢ関東に事業を委託し、応募のあった４０３件について、観光プロモーションの観点から審査を行い、50グルメを選定した。今後、地域情報誌への掲載や、ウェブ・ＳＮＳを活用した情報発信を行うほか、イオンレイクタウンにおいてプロモーションイベントを行う予定である。また、南越谷阿波踊りなどの機会を捉えてＰＲを行うとともに、都市イメージ向上事業と連携して、都心でのＰＲも行っていく。さらに、参加企業と連携し、地域の特産品や歴史文化等の背景も含めて伝えていくことで、本市の魅力発信とともに、地域外からの誘客にもつなげていく。

問　駅ホームドア整備事業の今後のスケジュールおよび事業費の見込みは。また、整備対象以外の駅への設置予定は。

答　東武鉄道では新越谷駅と北越谷駅の整備に取り組む方針であり、平成30年度に設計、平成31年度から32年度での工事を予定している。事業費について、今年3月に使用開始された川越駅では約6億８０００万円と伺っているが、本市で設置予定の2駅とは路線数やホームの構造等が異なるため、設計を進める中で算出される見込みである。なお、現時点では1列につき最大６０００万円を限度とした補助金の支出を考えている。整備対象以外の駅では、蒲生駅と越谷駅、さらにせんげん台駅について、平成33年度以降に検討していく予定と伺っている。

問　教育相談サポートブックの内容および保護者への周知方法は。

答　内容は、大きく3点ある。1点目は、Ｑ＆Ａ形式で親への甘えや自立させるための対応、登校しぶり、不登校、友達が少ない等の11ケースを掲載する。2点目は、薬物乱用やＬＧＢＴ、いじめ等を掲載する。3点目は、相談に係る関係窓口の案内を掲載する。周知については、市内小中学校の保護者だけではなく、小学校就学前の子どもを持つ保護者や、今後、本市に転入する保護者などにも広く周知するとともに、掲載内容を速やかに更新できるよう、市ホームページを活用する予定である。

介護保険特別会計

問　介護保険料の負担軽減に向けた取り組みは。また、サービスの適正利用に関する認識は。

答　介護保険料は3年に1度見直しを行っており、平成30年度からの第7期では若干の増額改定となるが、保険料の負担軽減については、非課税世帯を対象とした軽減措置を引き続き実施していく。サービス利用料についても、高額介護サービス制度や、居宅介護サービス等における軽減制度の情報を提供し、利用者の負担軽減に取り組んでいく。また、今後もサービスの適正利用について周知徹底に努めるが、利用控えにつながらないよう、丁寧な説明を行っていく。

反対討論　介護保険料の増額は市民生活を圧迫し、生活困窮者の増加につながりかねない。また、医療費削減を目的として、利用者の負担を増やし、行き先の無い人を生み出しかねない国の施策を無批判で取り入れることは、地方分権の観点からも受け入れられないため反対する。

こしがや市議会からのお知らせ

議会人事

3月定例会において、任期満了に伴い、社会福祉審議会委員に次の方が選出されました。

社会福祉審議会委員
服部　正一

会派名の変更

平成30年2月14日付で「民進党と無所属の会」が「立憲民主党と無所属の会」に改名しました。

4月臨時会について

4月臨時会が4月25日に開催されました。議案の内容や議決結果などの詳細につきましては、市議会ホームページをご参照ください。

6月定例会の開催予定

平成30年6月定例会は、6月1日（金）から20日（水）までの20日間にわたって開催する予定です。

日程や内容につきましては次のとおりです。

《6月定例会の主な内容》

6月1日
開会・市長提出議案の上程・提案理由の説明

7・8・11・12日
市政に対する一般質問

13日
市長提出議案の質疑

14・15・18・19日
各常任委員会開催

20日
市長提出議案の審査結果報告・質疑・討論・採決・閉会

※各会議は午前10時開始予定です。また、会議の予定は変更となる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は原則公開しており、どなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、会議当日、市役所本庁舎4階の議会事務局で傍聴申込書に住所・氏名を記入ください。事前の予約は不要です。

傍聴は、市議会の活動にふれることができる身近な方法ですので、ぜひお越しください。

議会中継のご案内

市議会の本会議については、インターネットによる中継を行っており、本会議開会中にご覧いただける「ライブ中継（生中継）」と、いつでも視聴可能な「録画中継」の配信をしています。平成29年4月臨時会以降の映像については、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

また、平成29年8月から、本会議に加え、委員会の録画中継を試行的に開始しました。委員会の録画中継は定例会ごとに1つの常任委員会を配信するとともに、決算・予算特別委員会についても配信しています。

市議会ホームページからご利用ください。

会議録検索システム

市議会ホームページから本会議の会議録を閲覧することができます。会議名、キーワード、発言者から目的の会議録を検索できます。

また、製本された本会議の会議録は、市議会図書室、市役所の情報公開センター、市立図書館、北部・南部・中央図書室で閲覧できます。

表紙写真の募集

こしがや市議会だより平成30年8月1日号の表紙写真を募集します。

募集内容
越谷市に関連する行事、風景、その他季節に合うもの

応募規定
1人1回につき2枚まで。
原則、写真の撮影期間の制限はありません。

応募資格
越谷市内在住、在勤または在学の方

応募期間
平成30年7月6日（金）まで

応募方法・応募先
応募票に写真を添えて議会事務局まで提出してください。
また、市議会ホームページの「表紙写真の公募」ページにある応募フォームを利用いただき、写真をメールで提出していただくこともできます。

掲載
採用された写真には、応募者（撮影者）の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。
※応募規定などその他詳細については市議会ホームページをご参照ください。

傍聴して一言

今定例会では149人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

■代表質問に対し非常に丁寧な答弁であると感じました。

■予算特別委員会を初めて傍聴して市政上の課題が多種多様であることを改めて認識しました。

■予算特別委員会を傍聴して、とても勉強になりましたが、傍聴席が一番後ろにあり、質問者と答弁者の顔を見る事が出来ず、残念でした。

編　集　後　記

越谷市議会では、市民の皆様に親しまれ、より関心を持って読んでいただける議会だよりを目指し、紙面構成の見直しを適宜進めております。

今後も、紙面の充実を図ってまいりますので、どうぞご意見やご要望をお寄せください。

第5回越谷市学生議会
学生議員を募集します

市議会の本会議場で、まちづくりに対して率直な意見や提言をいただく学生議員を募集します。

【学生議会の内容】
①大学生（市内の大学から選出される10人と公募の学生）および高校生（市内の高校から選出される18人）が学生議員となって市政に関する質問を行い、市議会議員が答えます
②学生議員と市議会議員による意見交換会を行います

【開　催　日】 平成30年11月17日（土）午前9時30分～午後5時

【募集対象者】 市内在住の大学生、短大生・専門学校生（30歳未満）

【募 集 人 数】 4人（応募者多数の場合は抽選になります）
※学生議員の定数は32人

【応 募 方 法】 参加申込書に記入の上、6月20日（水）までに直接お持ちいただくか郵送、FAX、メールでご応募ください。
※申込書は、越谷市議会事務局にあります。また市議会のホームページからも印刷できます。越谷市議会　検索

【問い合わせ】 越谷市議会事務局議事課
〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
電　話 963-9261(直通)　FAX 966-6006
メールアドレス：giji@city.koshigaya.lg.jp

第4回越谷市模擬議会の様子